

青森県ホタテ貝×佐伯市ヒオウギ貝 佐伯満喫フリープラン日帰りツアー

受付で証明書確認に関するご案内

「新しいおおいた旅割」購入者対象



身分証明書と予防接種証明書等又は検査結果通知証を当日受付時にご提示ください

このツアーは大分県による「新しいおおいた旅割」の補助を受けています。大分県・福岡県・熊本県・宮崎県・山口県・愛媛県在住の方は割引後のご旅行代金が適用されます。「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」の発出により、割引の適用外となる場合がございます。

11月に催行しました青森県産ホタテ貝と佐伯市産ヒオウギ貝の食べ比べツアー第二弾です♪ 今回のツアーは昼食以外はご自身で佐伯市内を自由に散策していただくフリープランとなっております！ぜひこの機会に2種類の貝をご堪能しませんか？

JR往復乗車券・自由席特急券とランチがセットで…

➤旅行代金(1名様あたり)

大人 お一人様 **9,500円** (こども 7,700円)

ツアー補助金 **△3,500円** (こども△3,500円)

新しいおおいた旅割 **△2,500円** (こども△2,100円)

お客さまお支払い実額

3,500円(こども2,100円)

※このツアーは佐伯市観光協会の補助を受けています。
※旅行代金に含まれるもの 往復JR券代(特急自由席)・昼食代
※食事: 朝0回 昼1回 夜0回

➤出発日(日帰り)

2022年1月29日(土)

➤募集人員

Aグループ 20名様 Bグループ 20名様

※最少催行人員: 2名様

➤発着駅: 大分駅

「新しいおおいた旅割」の場合
満喫クーポン

お一人様 **2,000円付き**
※幼児除く

昼食会場

牡蠣小屋 シマノカキシシエイマル



【貝食べ比べメニュー】

青森県産ホタテ貝 3枚
佐伯市産ヒオウギ貝 3枚
カマス・キビナゴ・おにぎり2個
大入島アカモクのお味噌汁
ドリンク1杯

《行程》

【凡例】JR(特急列車) ■■■

Aグループ(モデルコース)

特急にちりん3号



8:16発

9:25着

Bグループ(モデルコース)

特急にちりんシーガイア5号



10:07発

11:03着

昼食会場 牡蠣小屋
シマノカキシシエイマル

昼食時間

Aグループ

11時00分~12時00分

Bグループ

12時30分~13時30分

特急にちりん12号



14:40発

15:43着

特急にちりん14号



16:40発

17:41着

※昼食は状況により、お待ちいただく場合があります。

※申込時にご希望のグループをお伝えください。

※昼食時間以外は、ご自由にご散策ください。

- 添乗員は同行いたしません。
- 幼児で座席・昼食が必要な場合はこども旅行代金が必要となります。
- こども旅行代金の昼食内容は大人と同じ内容です。
- こどものみでのご参加はできません。
- 新しいおおいした旅割は、大分県・福岡県・熊本県・宮崎県・山口県・愛媛県在住の方のみ適用されます。(各県内在住証明書の確認が必要になります。)
- 予防接種済証等又は検査結果通知書により新型コロナウイルス陰性の確認をいたします。確認できない場合は、「新しいおおいした旅割」は適用できませんので予めご了承ください。
- 列車の座席は自由席です。状況によりお座りいただけない場合もございます。予めご了承ください。
- 昼食については他のグループのお客さまとの相席の可能性がございます。お座席の指定はできません。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため座席方向の変更をご遠慮頂く場合があります。
- 途中駅での乗降はできません。
- お取消の際は、所定の旅行代金に対する取消料を申し受けます。

～注意事項～

「新しいおおいした旅割利用における同意書」を確定書面と併せて送付いたします。当日必要事項記入のうえ、ご持参ください。



■お申込みのご案内■ 詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前に確認のうえお申込みください。

<募集型企画旅行契約>

この旅行は、九州旅客鉄道(株) (観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます) が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。又、旅行契約の内容・条件は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) によりします。

1. 旅行のお申込みと旅行契約の成立

- ①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込みまたは旅行代金の全額を添えてお申込みいただけます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- ②お客様が旅行の参加に際し特別な配慮を必要とする場合は、お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
- ③当社は電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約のお申込みを受け付けます。この場合、予約の時点で契約を成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきます。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。
- ④旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- ⑤通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知が旅行者に到着した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

①お申込金 (お一人様)

旅行代金	1万円未満	3万円未満	6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

②旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日より前にお支払いいただきます。

③基準日以降にお申込みされた場合は、申込時点または旅行開始日前の指定日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金 (注釈のない限り普通席)、宿泊費、食料料

金、観光料金 (入場料金等) 及び消費税等諸税。諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

4. 旅行代金に含まれないもの (一部例示いたします)

個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料 (クリーニング代、電話料金その他追加飲食など)。お客様のご希望によるお一人部屋使用等の追加料金。

5. お客様による旅行契約の解除

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき右記の料率で取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日曜・旅行
①10日目にある日以降の解除 (②～⑤除く)	旅行代金の20%
②7日目にある日以降の解除 (③～⑤除く)	旅行代金の30%
③旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
④旅行当日の解除	旅行代金の50%
⑤旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

6. 当社の責任及び免責事項

- (1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任に任じます。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2)例えば、お客様が次に掲げるような事由により損害を被られたり、当社は(1)の責任を負いかねます。ただし、当社又は手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。
 - ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
 - ②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 - ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - ④官公署の命令等によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
 - ⑤自由行動中の事故
 - ⑥食中毒
 - ⑦盗難
 - ⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞時間の短縮
- (3)当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害

発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様1名につき15万円 (当社の故意又は重大な過失がある場合を除きます) を限度として賠償します。

7. 特別補償

(1)当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部) の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金 : 1,500万円
- ・入院見舞金 : 2万円～20万円
- ・通院見舞金 : 1万円～5万円

・携行品損害補償金 : お客様1名につき15万円を限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

(2)当社が責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害補償金の一部又は全部に充当します。

※ その他、適用の条件並びに適用外となる事項については、当社国内募集型企画旅行条件書をご参照ください。

8. 個人情報の取扱いについて

①当社は、旅行お申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

②当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。

③上記の他、当社の個人情報の取扱いの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

9. ご旅行条件の基準

この旅行条件は2022年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2022年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく記載の取扱管理者にお尋ねください。

- ①安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。

旅行企画・実施

九州旅客鉄道株式会社

営業部旅行課

観光庁長官登録旅行業第965号
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東1丁目12-23
(一社) 日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員

お申込み・お問合せ

JR九州トラベルデスク

電話番号 : 092-482-1489
営業時間 : 9 : 30～17 : 00
(火曜休業)

住所 : 〒812-0013
福岡市博多区博多駅東
1-12-23
総合旅行業務取扱管理者
松本拓也・井上智恵

振込先口座

【旅行代金お振込先】
(お振込みによる支払いの場合)

■銀行名: 福岡銀行
博多駅東支店

■口座: 普通1890058

■口座名
九州旅客鉄道株式会社
JR九州トラベルデスク

※お名前の前に【ツアー番号】をお付けください。
(例: キュウシュウタロウさまの場合)
G21-18キュウシュウタロウ
※銀行振込手数料はお客様ご負担となります。予めご了承ください。